

令和6年度 愛知県高等学校新人体育大会 ヨット競技

帆走指示書

(Sailing Instructions)

略語

[NP] 艇による抗議の根拠とならないことを意味する。これは規則 60.1(a)を変更している。

1 競技者への通告

競技者に対する通告は、大屋根下の公式掲示板に掲示する。

2 帆走指示書の変更

帆走指示書(以下「指示」という)の変更は、それが発効する第1レースの予告信号時刻の60分前までに公式掲示する。

3 陸上で発する信号

3.1 陸上で発する信号は、レガッタ・オフィス南の信号柱に掲揚される。

3.2 [DP][NP]音響1声とともに掲揚されるD旗は、「予告信号はD旗掲揚後30分以降に発せられる」ことを意味する。艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない。

3.3 予告信号予定時刻の30分前までに「D旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは、時間の定めなく延期されている。

4 クラス旗

420クラス、FJクラスのクラス旗は、「420旗」(白地に青色文字)を用いる。

ILCA6クラスのクラス旗は「ILCA旗」(緑地に赤色文字)を用いる。

5 コース

予告信号以前に、レース委員会の信号艇に、最初のレグのおおよそのコンパス方位を掲示する。

6 マーク

6.1 マーク1、2s、2pは蛍光オレンジ色の円筒形ブイとする。

6.2 指示8に規定する新しいマークは、蛍光黄色の円筒形ブイとする。

6.3 スタート・マークはスターボードの端にあるレース委員会信号艇と、ポートの端にあるレース委員会艇とする。

6.3 フィニッシュ・マークはスターボードの端にあるレース委員会艇と、ポートの端にあるオレンジ色

の円筒形ブイとする。

7 スタート

7.1 規則レース信号「オレンジ旗」に以下を追加する。

「レースが間もなく始まることを艇に注意喚起するために、予告信号を発する5分前までに、レース委員会信号艇に音響1声と共にオレンジ旗を掲揚する。」

7.2 スタート・ラインは、スタート・マーク上でオレンジ旗を掲揚しているポールの間とする。

7.3 420クラスとFJクラスは同時スタートとする。また各クラス男女とも同時スタートとする。

7.4 [NP][DP]予告信号が発せられていないクラスの艇は、他のレースのスタート手順の間、スタート・ラインの概ね100m以内のスタート・エリアを回避しなければならない。

7.5 スタート信号後4分より後にスタートする艇は、「スタートしなかった(DNS)」として記録される。これは規則A5を変更している。

8 コースの次のレグの変更

コースの次のレグを変更するために、レース委員会は、新しいマークを設置し（または、フィニッシュ・ラインを移動し）、実行できればすぐに元のマークを除去する。その後の変更で新しいマークを置き換える場合は、そのマークは元のマークで置き換える。

9 フィニッシュ

9.1 フィニッシュ・ラインは、スターボードの端にあるフィニッシュ・マーク上の青色旗を掲揚しているポールと、ポートの端のフィニッシュ・マークのコース側の間とする。

9.2 420クラスとFJクラスのフィニッシュ時刻は、クラス別に記録される。

9.3 フィニッシュ時刻は、男女混合で記録される。

10 タイム・リミットとレースのターゲット・タイム

10.1 タイム・リミットとレースのターゲット・タイムは、次のとおりとする。

	レースの タイム・リミット	フィニッシュ ウィンドウ	レースの ターゲット・タイム
420、FJクラス	60分	10分	40分
ILCA6クラス	70分	10分	45分

10.2 ターゲット・タイムどおりとならなくても、救済の根拠とはならない。これは規則62.1(a)を変更している。

10.3 規則30.3、30.4が適用された場合、その規則に違反しなかった最初の艇がコースを帆走してフィニッシュした後に定められるフィニッシュ・ウィンドウ内にフィニッシュしない艇は、審問なしに「フィニッシュしなかった」と記録される。これは、規則35、A5を変更している。

11 スタート後のコースの短縮またはレースの中止

レース委員会は規則 32.1 以外で、レースの公正に影響を及ぼしそうな大きな風の変化や風速が一定時間 5Knot 未満に低下した場合、コースの短縮またはレースを中止する場合がある。この項に基づきレース委員会がレースを継続または中止したことについては、艇による救済の要求の根拠とはならない。これは規則 62.1(a)を変更している。

12 ペナルティー方式

- 12.1 要項の規則、およびクラスルール違反に対するペナルティーは、プロテスト委員会が裁量により失格より軽減することができる。
- 12.2 参加艇数とは、本大会にエントリーが完了している艇の数とする。

13 抗議と救済要求

- 13.1 審問要求書は、レガッタ・オフィスで入手できる。抗議および救済または審問再開の要求は、適切な締切時間内にレガッタ・オフィスに提出されなければならない。
- 13.2 抗議締切時刻は、当日の最終レース終了時刻、またはこれ以上レースを行わないという信号を発した時刻のいずれか遅い方から 60 分後とする。ただし、プロテスト委員会の裁量により、この時間を延長する場合がある。これは規則 61.3 を変更している。
- 13.3 審問の再開要求は判決を通告されて 10 分以内に提出されなければならない。これは規則 66 を変更している。

14 安全規定 [NP]

- 14.1 [DP]出艇、着艇、リタイア申告は署名方式で行う。出艇しようとする選手は、8:00 から D 旗掲揚 15 分後までの間に、レガッタ・オフィス前にある用紙に署名をして出艇すること。帰着申告も同様の方式で、遅くとも該当クラスの抗議締切時刻までに行わなければならない。リタイア申告については出艇前あるいは、帰着後ただちに申告すること。
- 14.2 [DP]レースの中止または延期により帰着した場合も、帰着申告を行わなければならない。また、中止または延期されたレースが再開される場合、再度指示 14.1 の通り出艇申告をしなければならない。
- 14.3 [DP]リタイアしようとする艇、および引き続き行われるレースに出走しない艇は、リタイアの意思を近くのレース委員会艇に伝え、速やかにレース海面を離れなければならない。
- 14.4 [DP]各艇の乗員は、衣類の着脱のために要するわずかな時間を除き、離岸から着岸までの間、十分な浮力で体重を支えることのできる有効なライフジャケットを常に着用していなければならない。
- 14.5 艇が救助を要請する場合は、救助する船に対して、手を高く上げて合図を送ることとする。
- 14.6 レース委員会又はプロテスト委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対して、リタイアを勧告する。また、緊急救助を要すると判断した場合には、競技者の意思に拘わらず強制的に救助を行うことができる。これは規則 62.1(a) を変更している。

15 乗員の交代と装備の交換 [NP]

- 15.1 乗員の交代を行う際は、レース委員会に口頭もしくは書面で伝えなければならない。
- 15.2 [DP]損傷または紛失した装備の交換は、レース委員会の承認なしでは許可されない。交換の要請は最初の妥当な機会に、口頭もしくは書面によりレース委員会に行わなければならない。

16 ごみ処理

- ごみはレース運営艇に渡してもよい。

17 無線通信

- 艇は、緊急時の救助要請する場合を除き、レース中無線送信を行ってはならず、またすべての艇が利用

できない特殊な無線通信を受信してはならない。これには携帯電話、スマートフォンも該当する。

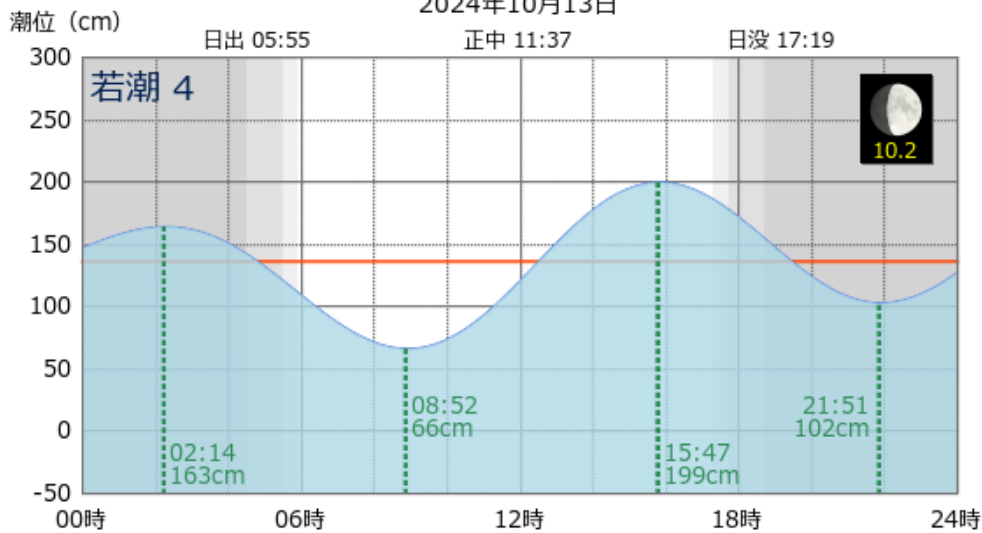
18 リスク・ステートメント

規則3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者は、セーリングに内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることにある。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大である。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因 による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。主催団体は、本レガッタの前後、期間中に生じた物理的な損害、または身体障害もしくは死亡によるいかなる責任を負わない。

19 その他

蒲郡の潮汐表

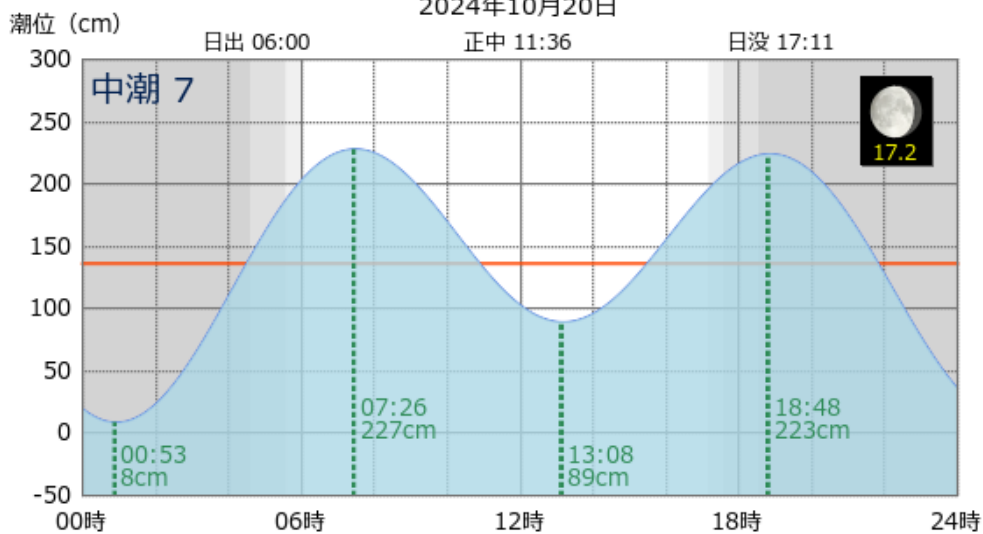
2024年10月13日



(C) 2023 Anglr.me All Rights Reserved.

蒲郡の潮汐表

2024年10月20日



(C) 2023 Anglr.me All Rights Reserved.